

多重債務とは？

金融業者から借りたお金を期日までに返すために、別の業者から新たに借入れをするなどして借金を繰り返し、返済が困難になることを「多重債務」と言います。

ちょっとしたきっかけから多重債務に...

多重債務は他人ごとではありません。日常生活のちょっとしたきっかけから誰しもが陥るおそれがあります

多重債務の落とし穴

計画を立てずにクレジットカードを利用しすぎた



友人の借金の保証人になったが、友人が失踪してしまい、自分が借金を負うはめに



事故や病気でお金が必要になり、借入れを繰り返した



景気の悪化で会社が倒産。ローンの返済や生活費に困って借金をしてしまった

もし、多重債務を抱えてしまったら...

借金の返済がどうしてもできずに困っている、そんな場合には、債務を整理する4つの方法があります。消費者センターでは、借金の状況を伺い、法律の専門家（弁護士など）へつなぎます。

任意整理...裁判所を使わずに法律専門家に依頼して借金の解決を話し合う制度です。借金の総額が比較的少ない場合に適した手続です

個人版民事再生...裁判所を通す手続で「民事再生」とは「もう一度出直す」という意味です。複雑な手続ですので、専門家に依頼することをお薦めします。

4つの
解決方法

特定調停...裁判所において、公正な立場の調停委員を介して借金の解決を話し合う制度です。借金をしている先（貸金業者）が少ない場合に適した手続です。

自己破産...裁判所の手続を通して、借金をゼロにしてもらいます。最低限の生活資材を除き、住宅等の財産は失うこととなります。返済の見込みがない場合に選択する手続です。

誤解していませんか？自己破産を正しく理解しましょう

自己破産には人生が終わるかのような悪いイメージを持つ人もいますが、多重債務者を救うための制度で人生再出発の為の手続きとも言えます。しかし、自己破産をすることで受ける社会的制約があります。

- 借金の支払義務が免除されます。
- 申立書が裁判所で受理されると、返済の義務がなくなります。
- 弁護士等が貸金業者に受任通知をすると、貸金業者が直接、債務者に取り立てることは、法律で禁止されています。
- 戸籍や住民票に記載されることはありません。
- 選挙権がなくなることはありません。
- 免責が許可されるまで一定の職業に就けないなどの制約があります。
- 一度免責が確定したら7年間は自己破産で免責を受けられません。
- 官報に氏名・住所が掲載されます。
- しかし官報は一般の人が見る機会はありません。
- 5～7年は自分名義の借金やローンが出来ません。
- 自己破産したことが、信用情報機関に7年間登録されます。

過払い金返還請求

消費者金融業者の多くは、利息制限法の制限金利を超える金利で貸付を行っていたので、利息制限法に基づき引き直し計算すると残債務が圧縮でき、取引期間が長い場合は過払金の返還請求ができる場合があります。

多重債務休日無料相談会

借金で悩んでいる人（個人事業者を含む）を対象に、多重債務無料相談会を開催します。

秘密は厳守します。

- とき** 11月25日（日）
午後1時～午後5時
- ところ** 消費者センター
- 定員** 8人（先着順）
- 予約** 11月22日（木）までに電話で予約してください。
- その他** 相談をスムーズに進めるため、予約時に金額や返済状況などをお聞きします。
- 相談員** 弁護士、司法書士
消費者センター相談員
- 電話** 22-3773
上記以外の日でも、多重債務相談を受け付けています。